

(健Ⅱ518F)

令和3年2月26日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 菫 敏

風しんの追加的対策に係る令和3年度の対応について

今般、令和元年度および令和2年度に発行された風しんの抗体検査および定期接種（予診のみの場合を含む）に係るクーポン券の有効期限を令和4年2月まで延長すること等の取扱いについて、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）あて別添のとおり事務連絡がなされましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会管下郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方につきまして、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

事務連絡
令和3年1月12日

各〔都道府県
保健所設置市
特別区〕衛生主管部(局) 御中

厚生労働省健康局健康課
厚生労働省健康局結核感染症課

風しんの追加的対策に係る令和3年度の対応について（協力依頼）

風しんの追加的対策につきまして、多大なる御協力を賜り感謝申し上げます。

本対策の進捗について、本年度までのクーポン券発送対象者のうち、昨年4月から本年9月にクーポン券を使用し抗体検査を受けた者は約250万人に留まっています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止が最優先課題のなか、国内の感染症対策に万全を期すため、風しんの発生及びまん延を防止するために、令和3年7月までに、本対策の対象者の抗体保有率を85%、令和4年3月までに90%に引き上げるという目標を掲げています。当該目標を達成するためには、抗体検査を令和3年7月までに約480万人、令和4年3月までに約920万人に受けていただく必要があることから、本対策の対象者に対してクーポン券を早期に発行することが非常に重要です。

このことを踏まえ、今般、クーポン券発行対象者について、別添「風しんの追加的対策の実施方法について」のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

つきましては、下記事項について関係者への周知等を図っていただくとともに、実施体制の整備について御協力をお願いいたします。

記

1 令和3年度のクーポン券発行対象者について

- (1) 市区町村は、令和3年度の本対策の対象として、昭和37年4月2日から昭和41年4月1日までの間に生まれた男性に対し、令和3年3月中にはクーポン券の発行及び送付を行うこと。
- (2) 令和3年度当初からクーポン券を使用できるよう、令和3年2月末日の時点でクーポン券を発送する対象者の数を確定した上でクーポン券を発行・送付し、対象者の手元に届くよう準備を行うこと。
- (3) 4月1日前後は市区町村間の住民異動が多いことから、転入者については令和3年4月末までにクーポン券を一括で発行・送付することが望ましい。
- (4) 市区町村の転出があった場合には、送付されたクーポン券が使用できないため、クーポン券の送付時に、転出先で再発行が必要である旨を対象者に周知すること。

2 令和元年度及び令和2年度に発行されたクーポン券の取扱いについて

- (1) 令和元年度及び令和2年度に発行されたクーポン券については、令和4年2月まで使用可能とする。
- (2) 令和元年度及び令和2年度にクーポン券を発行したが未使用であった者に対しては、再勧奨を行うこと。なお、抗体検査の受検及び定期的予防接種を促進する観点から、クーポン券を再発行しても差し支えない。
- (3) 市区町村の転出があった場合には、令和元年度及び令和2年度に送付されたクーポン券が使用できないため、再勧奨の際に、転出先で再発行が必要である旨を対象者に周知すること。

風しん追加的対策の今後の実施方法について

別添

現状

- (1) 初年度（～2020年3月）は、1972年（昭和47年）4月2日から1979年（昭和54年）4月1日の間に生まれた男性（現在41～48歳）に2年目（～2021年3月）は、1966年（昭和41年）4月2日から1972年（昭和47年）4月1日の間に生まれた男性（現在49歳～54歳）にクーポン券を配布。
- (2) これまで抗体検査の供給不足や医療機関への駆け込み等の混乱は生じていない。
一方で、抗体検査の受検状況を見ると、当初、見込んでいた受検者数よりも、現状は下回っている。

今後の実施方法

①2021年7月までに抗体検査480万人・予防接種100万人、②2022年3月までに抗体検査920万人・予防接種190万人の目標を前提とした場合、本対策の目標達成に向け、より多くの抗体検査の受検を促進する必要があることを踏まえ、**昨年度と同様の（1）の対応に加えて、（2）を行う。**

- (1) クーポン券を送付済みの方のうち、未使用の者に対して、抗体検査の受検等を再勧奨するとともに、今年度末で使用期限を迎えるクーポン券を翌年度も使用できるよう期限を延長する。
- (2) 本追加的対策の3年目は、残りの世代※約319万人にクーポン券を配布する。ただし、市区町村によっては、すでに全対象世代に配布しているところもある。

昭和54年4月1日生

昭和37年4月2日生

受診券の送付 約646万人（初年度分）

受診券の送付 約570万人（2年度分）

受診券の送付 約319万人（次年度分）※

※ 昭和37年4月2日～昭和41年4月1日に生まれた男性（現在58歳～55歳）相当。

抗体検査の受検 約920万人（見込み）

予防接種の実施 約190万人（見込み）

風しん追加的対策（2年目）の実施状況等について

【対象】 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

【目標】 ①2021年7月までに、対象世代の男性の抗体保有率を85%に引き上げる

②2021年度末までに、対象世代の男性の抗体保有率を90%に引き上げる

【実施状況等】

○ 対象者に対しては、市町村から受診券を送付し、抗体検査の受検を積極的に案内する。

○ 受診券の送付については、今後3年間の抗体検査の受検目標を効率的に達成するため、3か年計画で、段階的に行う。

※ 事業開始当初に受検希望者が集中した場合、短期的な供給不足が生じ、医療機関や対象者に混乱が生じる懸念がある。

○ 1年目（～2020年3月）は、①昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた（約646万人）男性に対して

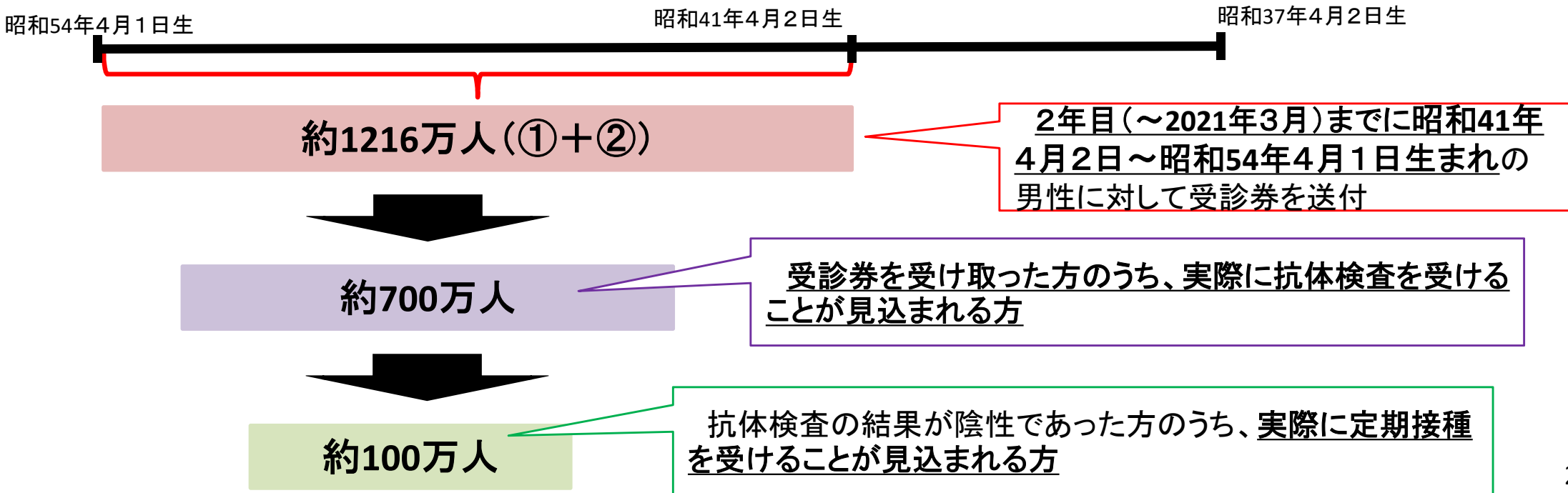
2年目（～2021年3月）は、②昭和41年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた（約570万人）男性に受診券を配布。

○ 2021年3月までにこの世代の男性に抗体検査・定期接種を受けていただき、4月以降更に対策を進めることにより、2021年7月までに抗体保有率85%の目標を目指す。

○ なお、2年目までに市町村から受診券を送付しない昭和37年4月2日から昭和41年4月1日の間に生まれた男性についても、市町村に希望すれば、受診券を発行し抗体検査を受検できることとする。

※ 施行に当たっては、事務手続に関する手引き（ガイドライン）を自治体に示し、丁寧に説明。

【初年度（2019年度）～2年度（2020年度）における取組】



クーポン券の送付と抗体検査等の実施状況について

クーポン券の送付規模

昭和54年4月1日生～昭和37年4月2日生まれの男性	約1,534万人
2019年度のクーポン券送付範囲(原則※) 昭和54年4月1日～昭和47年4月2日生まれ	約646万人
2020年度のクーポン券送付範囲(原則※) 昭和47年4月1日生～昭和41年4月2日生まれ	約570万人
昭和41年4月1日生～昭和37年4月2日生まれ	約319万人

※ それ以外の年代にも市区町村の判断で送付可能。
また、対象者が市区町村に申し出た場合も、クーポン券を発行。

第28回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会
<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000473488.pdf>

抗体検査・予防接種の実施状況

クーポン券を利用した件数(国保連が処理した実績件数)

		2019年度	2020年度	2021年度	到達目標(累計)
抗体検査	見込み	約330万人	約370万人	約220万人	約920万人
	実績	約125万人	約125万人※1	—	約250万人※2 (達成率 27.2%)
予防接種	見込み	約70万人	約75万人	約45万人	約190万人
	実績	約27万人	約24万人※1	—	約51万人※2 (達成率 26.7%)

※1 R2.4月～R2.10月実績件数 ※2 R1.6月～R2.10月実績件数

追加的対策の到達目標とそれに必要な抗体検査・予防接種の実施規模

- 【目標1】2021年7月までに抗体保有率を85% (抗体検査を約480万人、予防接種を約100万人)
- 【目標2】2022年3月までに抗体保有率を90% (抗体検査を約920万人、予防接種を約190万人)